

# 千葉県知事選挙

## 千葉県議会議員補欠選挙(茂原市選挙区)

投票日時 3月16日(日) 7時~20時

『せんきよのひ カレンダーに まるしたよ!』

### ◆期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、入場整理券を期日前投票所に持参し、「宣誓書」を記入するこ  
とで、期日前投票ができます。

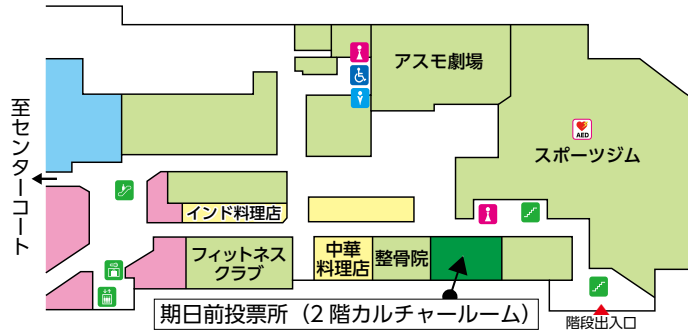
期間	時間	場所
2月28日(金) ~ 3月15日(土)	8時30分~ 20時	市役所1階 101会議室
	8時30分~ 17時	本納公民館 第1会議室
3月9日(日) ~ 15日(土)	10時~ 19時	茂原ショッピングプラザ アスモ2階 カルチャールーム

※県議会議員補欠選挙の期日前投票期間は3月8日(土)~ 15日(土)です。  
2月28日(金)~ 3月7日(金)は知事選挙のみの投票となります。

※知事選挙と県議会議員補欠選挙の期日前投票開始日が異なります。両選挙とも投票ができるのは3月8日(土)からです。

### ◆投票できる方

次の3つの要件に当てはま



る方が投票できます。

①日本国民であること

②平成19年3月17日までに生まれた方

③令和6年12月6日までに本市に住民票が作成され、引き続き3カ月以上登録されている方

または、その後県内他市区町村に転出し、転出から4カ月経過していない方

※投票日までに県外に転出した場合は投票できません。

### ◆住所変更した方

①2月5日以降に市内で住所変更の届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

②令和6年12月7日以降に県内他市区町村から本市に転入の届け出をし、他市区町村から入場整理券が届いた方は(1)投票日当日に記載の投票所で投票、(2)告示日翌日から投票日前日までの期間

に記載の他市区町村で期日前投票、(3)不在者投票(請求手続きは記載の他市区町村の選挙管理委員会へ)をしてください。

※②の方は「引き続き住所を

有する旨の証明書」が必要  
です。証明書は、各市区町村住民記録担当課で取得  
できます。

### ◆入場整理券は封書で

入場整理券(1部当たり1世帯6人分まで)が届いたらすぐに開封し、内容を確認してください。

入場整理券が届かなかった場合や紛失した場合は、お問い合わせいただくか、投票所の受付でお申し出ください。  
なお、入場整理券は2月19日(水)頃から順次郵送します。

### ◆病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中で不在者投票事由に該当する方は、その施設内で不在者投票ができます。

### ◆滞在先での不在者投票

仕事、通学、旅行などで他市区町村に滞在中で、投票日までに茂原市に帰れない方も最寄りの選挙管理委員会  
で不在者投票ができます。

この場合、郵送に日数がかかりますのでお早めに本市選

挙管理委員会へ不在者投票の  
請求を行ってください。

### ◆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害などがある方で、投票所へ行くことが困難な場合には、自宅で郵送等により投票できる制度があります。

「郵便等投票証明書」の交付を受けている方が利用できる制度です。証明書の交付を受けていない方は至急お問い合わせください。

### ◆選挙公報は新聞折り込み

知事選挙の選挙公報は3月7日(金)頃、県議会議員補欠選挙の選挙公報は3月13日(水)頃の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千葉日報の朝刊に折り込み配布します。また、現在「広報もばら」を郵送で受け取っている世帯には、直接郵送します。

その他、市の公共施設に公報ボックスを設置しますが、入手できない見込みの方は、お早めにお申し出ください。

### 問合せ

選挙管理委員会事務局(6階)  
☎(20)1529 FAX(20)1604

